

## 第5回林業公社経営専門委員会議事録

平成25年10月29日

15:00～16:30

長野市生涯学習センター第5学習室

### 1 開 会

#### 【森林づくり推進課石井企画幹】

只今から第5回林業公社経営専門委員会を開会させて頂きたいと思います。

私は、当面の司会進行を務めさせて頂きます県庁林務部の石井と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の委員会は、前回までの4回に亘って議論頂いたわけですが、それによってまとめて頂きました報告書の案について、ご議論頂き本日を最終回とする予定でございます。

それでは、植木委員長一言ごあいさつ頂きまして、議事に入って頂きますようお願いいたします。

### 2 委員長あいさつ

#### 【植木委員長】

どうも皆様、ご苦労様でした。

この専門委員会が、春4月の末に設置されまして、あっという間の半年間でこの報告書をまとめたということになります。

考えて見ますと5回ですから、月1度のペースで委員会を開催させて頂き、その間、現地検討会、公社職員の方への聞き取り調査、地元契約者との聞き取り調査等々、大変めまぐるしく、精力的にこの報告書をまとめるためにやってきたのだと思っております。

幸い私としては、少数精鋭ながら、大変それぞれのお立場から有意義な意見を出して頂き、実り多い委員会だったと、皆様にはあらためて感謝申し上げるところでございます。

今日がこれで最終回というところで、できますれば、ゆっくりときちんと丁寧にやりたかった部分も気持ちもあるわけですが、知事の方からは、可能な限り速やかにこの委員会をやってくれ、報告書を作ってくれということですので、半年間という短期の中で仕上げたところでございます。

まだまだ盛り込みたい部分も多々あったかと思いますが、基本的な部分は今回、組み入れられたかと思っております。そういう意味では、後は知事の判断に任せるところで、我々の任務を終えたいと思っております。

今日の会議、最終回ということでございますので、速やかに終えたいと思っております。

ひとつご協力の程、よろしくお願ひいたします。

早速、議事に入りたいと思います。

本日の議事内容でございますが、ここに次第がございますように、(1) 報告書案について、(2) その他とございますが、基本的にはこの報告書案、色々と委員の皆様からご意見、ご訂正があった部分を最後に取りまとめたという報告案でございます。

それでは、内容について説明していきたいと思います。

基本的には委員の皆様には、実は十分には見て頂いていないと思いますが、はじめの部分で、昨日私がこの文章を書かせて頂きました。はじめの部分には基本的には、公社が設立されたきっかけは何だったかということ、長野県においてどのような議論があってこの委員会が立ち上がったのかということ、まずは頭に方に書いております。特に1枚目の後半なのですが、我々としてはどこに最も注目をしながらこの議論を進めていったのか、あるいは検討したのかということ、大きく4つの点から述べさせて頂きました。

それを踏まえて今回できたわけですが、次のページの方には、森林の性格と申しますか、私が若干思っていること、ちょっと筆がはしり過ぎた部分もあるかもしれませんが、この公社の方向性を出したわけがございますので、その視点から森林というのはどういうものであって、どういう性格で、どういうように維持されなければならないかというところを簡単に。

それからもうひとつは、山と別個に組織形態というのは、なかなかそのとき、そのときの事由の中で改善されていかなければならない、そういうような性格ですよというところをちょっと述べさせて頂いたところでございます。

最後に皆様に対してのお礼ということで、はじめにを書かせて頂きました。

また、この部分についてご意見等がありましたら、後程伺いたいと思っております。

内容について報告したいと思いますが、大きなI番から林業公社専門委員会設立の経緯から、IV番の長野県林業公社の存廃のメリット・デメリット等の論点整理まで、説明したいと思います。

28ページまでということになります。この点につきまして、事務局の方からよろしく願いいたします。

「I 林業公社経営専門委員会設置の経緯」

「II 長野県林業公社の経営の現状」

「III 他県の林業公社の調査」

「IV 長野県林業公社の存廃のメリット・デメリット等の論点整理」

(事務局：稲村課長補佐説明)

【植木委員長】

ありがとうございました。

只今、事務局の方からこれまでの議論をまとめて報告して頂いたところでございます。

I番II番III番、大事なところとしては、このIII番の他県の林業公社の調査、これを我々は基本的に踏まえながら、次のIV番メリット・デメリットは、いったい長野県の林業公社において何なのかというところを後半部分において議論してきたところでございます。それがこのように大きく、1つ目は長期収支の見通しについて、これを簡単に言いますと長い目で見ると、7億円、存続した方が有利であるということだが、これはたいして大きな額ではない。しかしながら、今後予想される重要な要因があってそれを踏まえるならば、トータル林業公社を存続した方が、およそ差し引き40億円くらいのプラスになるので、存続する方が有利だというようなところがひとつございます。

それから契約変更事務負担については、これは継続するなら全く出ない。むしろ、廃止ということになればかなりの部分で、事務手続きが煩雑、多岐に渡るということにおいて、かなりの負担増が出るということでございます。

それから森林管理体制につきましては、存続あるいは廃止したとしても、きちんと山を整備していく責任があるということで必要なことでございます。これについては、例えば県に移行した場合の人員をどうするのか、あるいは現在のままで存続した場合には、どのような体制がいいのかということの色々議論したところでございます。

経営改善の見通しについては、重要なポイントとして、存続するというものの意味を考えるならば、企業感覚をもって積極的にやっていくことの方が、今後有利な方向に向かっていくだろうということ。

それからこれまでの契約者との信頼関係において、林業公社がもってきた役割、責任上信頼が厚いということもございます。これが県の方に一括移管された場合にどうなるかという若干の不安もあるということでございます。

それから行政課題における公社の位置付けについて、これは先程説明があったとおりでございます。

一応、ここで5点について、メリット・デメリットを議論してきたところでございますが、どうでしょうか、委員の皆様、最終的にはこのような形でまとめたわけですが、ご意見ご質問等ございましたら述べて頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

#### 【今井委員】

前回の委員会の議論を踏まえて報告書で書き加えた部分もあるので、もう一度今日が最後ということなので確認も含めて3点程、触れさせて頂きたいのですが。

まず1点目は、8ページ9ページのところで、初回の委員会から私の方で、林業公社の管理している部分は私有林の3%なのですよということを、指摘させて頂いて、その他の私有林の管理はどういう方針の中で行われているかと、その辺のことをはっきり明確に位置付けることが大事なので、これまでの考え方も含めて取りまとめなければなりませんということ、申し上げてきたと思うのですが、特に9ページの上書いてあるとおり、分収林は新たな契約をしていない状況でありますから、そうした分収造林以外のところについては、森林組合が中心となって森林経営計画を作成して管理をしていくという、そういう県の方針に基づいてこれまでもそうですし、これからもやっていくのだという明確な書き込みをして頂いたと思っております。

2点目、確認も含めてなのですが19ページ、長期シミュレーションについては存廃に関わる問題ではないのですが、議論の中で試算条件を3つ変えて行っているのですが、ここの分収率のところだけ確認をさせて頂きたい。資料で言えば、資料編の54ページの3つのパターンに分けた試算、このときのAの場合の分収率とDの場合の分収率の数字を確認させて頂きたいです。

Aは分収率を幾つで計算してあり、Dは。  
この分収率はどこかに数字出ていますか。

【稲村課長補佐】

分収率自体は、7対3の計算になっております。

【今井委員】

どちらの数がですか。

【稲村課長補佐】

7が公社、3が森林所有者の計算をしています。

【今井委員】

それがAの試算ですか、Dの試算ですか。

【稲村課長補佐】

両方その試算なのですが、A、B、C、D全て同じ試算をしておりますが、A～Cは分収率の見直し全て7対3ができた場合の試算になっています。

Dの場合は、個人有林と共有林が7対3にできなかった試算ということですので。

【今井委員】

7対3にできなかったということは、何対幾つになりますか。

6対4ですか。

【稲村課長補佐】

平均で6対4です。

【今井委員】

その数字はどこに入れておかなくていいですか。

備考欄に木材価格と賃金の積算数字を入れてもらってあるのですが、分収率の点だけどこにも出てこない気がするのですが。

【植木委員長】

確かに分収率については、基本的にはどこにも載っていないです。

契約の時期によって、かなり分収率が変わってきているので表現するのは難しいかも

しれないけれども、分収率は挙げておく必要はございますね。

【今井委員】

19 ページのところも、なお書きが分収率を現行のままと書いてありますが、何パーセントか書いていないので、そこは入れておいて欲しいと思います。

【稲村課長補佐】

それでは資料編 54 ページの、D の個人有林と共有の分収率を現行とした試算結果の下の米印のところ、分収率の平均を記載させて頂くということで、よろしいでしょうか。

【植木委員長】

それでは、そのように載せるということと、ABC の分収率が 7 対 3 であるということも、どこかに加えておくということですね。

【今井委員】

もう 1 点 23 ページ 5-4、県として方向をしっかりと位置付けて大きな変化がない限りというようになったところ、前回中村副委員長からご指摘がありましたがその前段でそこにあるように、分収方式の仕組みや林業公社に対する国の支援策などに大きな変化がない限りと、大きな変化の前にその文面を付け加えて、そういう要因ということを明確にするように加えたということで、前回の中村副委員長のご指摘も踏まえて、そこは追加をしているということですね。  
以上です。

【植木委員長】

ありがとうございます。

幾つか第 4 回の議論の後に付け加えた部分が、今確認されたところでございます。

他にもどうでしょうか、中村副委員長さん何かございますか、IV 番までで、ご意見やご質問ありますか。

【中村副委員長】

第 4 回までの議論を踏まえて、特に第 4 回目に関しては、細かなところのご指摘を私も含めてさせて頂いたのですが、そこについては、きっちり入っているという感じはいたします。

1 点、大変細かい話なのですが資料編の 53 ページの他県の調査のまとめということですが、少しこのまま出すには、字が小さすぎるのではないかと思います。

【植木委員長】

これは A3 にして、折りたたむようにしていただけないか。

小川委員さんどうですか。

【小川委員】

17 ページのⅣの見出しのところですが、「存廃」のメリット・デメリットとなっているのですが、全体でどうなっているのか分かりませんが、「存続、廃止」で通すのであれば、「存続、廃止」のメリット・デメリットに統一したほうがいい。

もう1つ 23 ページで、そのページが起動している見出しが行政課題における公社の位置付けについてなので、全体としてはこの書き方でいいので直せないとは思いますが、23 ページの5-5真ん中のパラグラフの下から2行目で、「公社分収林経営」の役割そのものが消失したものではないというは、確かにそうなのだと思うけれど、単独でいうことができるのであれば、本当は「分収林経営」の役割そのものが消失したものではないということだと思います。(公社を削除)

【植木委員長】

ここの表現をどうするかということですね。

今、ご指摘がありました 17 ページのタイトルのところですね、存廃と書いてありますが、きちんと存続、廃止のメリット・デメリットと修正頂ければと思います。

基本的には前回、第4回で色々議論したところが、この中である程度盛り込まれてきたところがございます。その結果、メリット・デメリットがだいぶ明らかになったというところございました。我々としては最終的に、今後県の林業公社に対してどのような方向性を提示すべきか、というところが次の課題になると思っております。

当初、我々に与えられた任務は、廃止とした場合の詳細な検討を頼むということだったわけですが、我々は廃止というところだけに止まらず、議論した結果、1つの方向性はこうだろうというところまで踏み込んだところがございます。

V番は、長野県林業公社の今後の方向性、課題ということで、我々としてはこれまで半年間色々検討した結果の方向性として出させて頂いたというところがございます。ここは知事に対しても、我々の検討の意図を酌みとって頂いて、この辺は了解して頂ければ大変ありがたいと思っております。

それではV番長野県林業公社の今後の方向性と課題についてということで事務局の方からご説明お願いいたします。

「V 長野県林業公社の今後の方向性と課題について」

(事務局：稲村課長補佐説明)

【植木委員長】

ありがとうございました。

今後の方向付けとして、基本的には県民負担をできるだけ軽減するという前提、それ

から森林の諸機能を今後とも維持し、さらに高めていくという、この大きな2つの視点で、これまで検討したメリット・デメリット等々併せまして存続していくと、林業公社は存続の方が、より有利であるというような方向性を出したところでございます。

そのためには、今後、色々な改革が必要であるということになります。改革と同時に、もう少し森林そのものをきちんと科学的に精査しておく必要があるだろうと、そこから試算から、あるいは今後の方向性から提言できる本来持つ林業経営者としての林業公社が出来上がっていくのだろうと思っております。

そういう意味で、今後林業公社が、自ら主体的に企業的にセンスを持ち、改革を進めながら、県民のために森林づくりをしていってほしい。そのような趣旨でまとめたところでございます。

この半年間の最終成果ということになりましょうか。

いかがでしょうか、委員の皆さん、最後の方向性と課題についてまとめたところでありますが、何かご意見ご質問等ございますか。

#### 【今井委員】

2点触れさせてください。

まず、30 ページ3-1の⑤にありますとおり、経営改善のプランを今後の進捗管理では極めて重要なことだと思っておりますし、そこにあるとおり、その進捗取組み状況を第三者の視点で評価する体制を整える必要があると、私どもとしては報告もさせて頂いたわけでありますので、この点については今日、林務部長ご出席であります。来年度以降に向けてそれなりの体制整備ということもご検討頂きたいと思っております。

もう1点、31 ページの3-3の①のところで国への要請、やはり委員各位も十分お分かりのとおり、林業公社の問題というのは分収林制度そのものの構造的な課題でして、したがって我々は他県を色々視察しましたが、どの県もそういう分収林制度の長期に亘っての見通しですとか、制度上の木材価格の問題の中での課題があることに苦慮して、色々な対応を取ってきているというところで、これは長野県だけの問題でなくて、日本、我国の森林管理に関わる問題でありますので、これについては、そこにあるとおり他県とも連携しながら国に対して制度上の色々なあり方、あるいは支援へのあり方等について十分検討した中で要請して行って頂きたい、特に幸いなことに、長野県は28年に全国植樹祭の開催地でもありますし、国との関連も色々な面で連絡を取る体制になってきていると思っておりますので、この点についてもぜひお願いしたいと思っております。

#### 【植木委員長】

他にどうでしょうか。

#### 【中村副委員長】

29 ページの今後の方向付けのところ、やはり一番の根幹となるのは、今回徹底した経営改革を実施する前提でというところが、一番重いのではないかという感じがいたしております。そういった観点で県、公社一体となって、徹底した経営改革を今後実施し

ていくということが、全ての出発点なのかということを考えております。

それからもう1点は、30 ページ3 - 2 分収林管理対策の①施行地カルテの作成のところがございますが、この施業地カルテの作成によって森林資産を適切に評価していくところが、これからの改革の第一歩であるということをご認識しております。記載のとおりでございます。

ここをなるべく早くやる方が望ましいと思いますが、実施をして頂いて、そのものを具体的な改革の具体策の実施に入ってもらえればということで考えております。

**【植木委員長】**

ありがとうございます。

小川委員さんどうですか。

**【小川委員】**

今全体を読み上げて頂いて気づいたのですが、この部分は方向付けが書いてあって、方向付けの理由は言ってみれば、全てここに書いてあるようにIVの長野県林業公社の存続、廃止のメリット・デメリットの論点整理から導かれている構成になって、しかも今委員さんおっしゃられたように、更なる経営改革が必要だし、こういうことをすれば可能になると書いてあるわけなのですが、そうやって全体をお聞きしながら、30 ページのところをお聞きしたところ、経営改革の一番最初に、公社職員の給与体系の見直しとあります。これをメリット・デメリットの論点整理で対応する部分とすると、21 ページの4 - 5になるのですが、この場合は人件費の構成を見たとき、役員と職員という形になるので、それであれば経営改革の一番として、職員の給与体系の見直しもあるけれど、役員についても人件費の抑制を図る観点から色々幅広く検討する必要がある。

その辺の人件費の抑制でこういうことがあるという、メリット・デメリットの論点整理を整理すると以下のようなになるというように、そのように整理してもらう方が、経営改革に対する意気込みというか、その辺が伝わってくるかと感じました。

**【植木委員長】**

21 ページのところに書いてあることを受けて、書かれているのですが、その給与水準の見直しというような点については、特に県派遣の役員等々に見直しも併せてということになるわけですね。

**【小川委員】**

ここでいっているのは、プロパー職員の給与体系と人件費の見直しを図ることだけではなくて、経営改革の中の無理のない人件費抑制ということを図っていかねばならないことだと思うのですが、それについてメリット・デメリットでは、具体的には2点触れているのですが、それがこの見出しだと職員の給与体系の見直しだけになってしまっているの、少し迫力がないように思われます。



【植木委員長】

分かりました。

21 ページを受けて、もう少し上手い表現をして頂きたいと思います。

【中村副委員長】

もう1点お願いいたします。

31 ページの3-2の④不採算林の合理的取扱いということで、ここでは不採算林の合理的取扱いについて書かれているのですが、契約解除の後、公社経営から切り離すということで、管理費、長期支払利息の軽減を図る必要があるとあるのですが、ここで長期支払利息の軽減という記載がありますが、この前提としては契約解除によって公庫債務の繰上げ償還が実施されるので、その結果として、長期支払利息の軽減が図れるという認識を持っているのですが、行間を読んでそういったことであるということ、よろしいですか。

【植木委員長】

もう少し表現を付け加えて、分かり易くこういうことですかといった方がいいですか。

【中村副委員長】

そうするのか、このままでもそういったことが含まれているとうことで、読んでいいのかということなのですが。

【植木委員長】

今、中村副委員長さんがおっしゃられた内容で、長期には長期支払利息を軽減していくということだと思います。ですからその点が、なかなか読む側にとって分かり難いのであればこの辺の表現を工夫した方がいいと思います。

それでは、取り敢えずこういった方向でいきたいと思いますが、今回修正すべき点が幾つか出されました。これにつきましては、私の方に一任させて頂いて最終的な文章を作り上げたいと思いますので、ご了解頂きたいと思います。

最後になりましたが、半年間、本当に皆様には的確で貴重な意見を頂きまして、本当に今回はいいメンバーに恵まれたと思っております、感謝しております。

今回の林業公社の問題というのは、全国的な問題でありまして、それぞれの県が悩んでいまして、これが設立された林業の活気ある時代であればまだしも、このように大きく50年間で変化してきた林業の低迷と木材価格の落ち込み、これが結果的には大きく響いていることがあるわけです。しかしながら本来の目的というのは、林業を維持する云々よりも、山を作ってそして日本の経済に資するという、それから持っている様々な多目的機能を維持していくということ、あるいは作っていくということが、やはり林業公社に求められた重要な任務だったということだと思っております。その位置付けは現在も変わっていないと思いますし、色々な状況の中で、やはり改善すべきところは

あるかもしれませんが、大きくこれを廃止というところまで、我々は踏み込むのは些か問題があるという結論に達したというところでございます。

今後、経営改善を進めて色々やって頂きたいということは、この文章の中にもあちこちで書いておりますし、ぜひ林務部は林業公社を1つの重要な部署として、指導の方もお願いしたいと思っておりますし、それから第三者の視点ということで、今後この中に林業公社をやっていく上での大きな視点として組み込んで欲しいと思っております。

最後に皆さん、それぞれ感想でも、半年間の意見でもございましたら、一言言っていただければと思います。

中村副委員長さんどうですか。

#### 【中村副委員長】

この委員会に携わらせて頂きまして、林業県、長野県のあり様というものを再認識させて頂くことができまして、大変感謝しております。

それと共に、林業公社には今の委員長のお言葉にもあったように、全国的な課題があることを、幾つかの県にも実際に調査に行かせて頂きまして、再認識したと、そういった調査を基に、この報告書を取りまとめることができたということは、大変良かったと考えております。

#### 【植木委員長】

ありがとうございます。

今井委員さんどうですか。

#### 【今井委員】

3点程最後に付け加えさせて頂きます。

1点目は、初回申し上げたとおり、私は昨年の外郭団体等検討委員会からの居残り1人だけの委員として、林業公社が他の外郭団体と違う点は、他の外郭団体で廃止とか縮小した場合には、それらの対象事業は辞めてしまっています。だから機能を果たさなくて良くなっているのですが、林業公社の場合には、他県もそうですが、分収林契約を解約しないので県に移管しなければならないので、その役割は果たさなければならないわけです。そこところが他の外郭団体と違う林業公社のいわば特徴のあるところだとつくづく思いましたので、そこところが今日、行政改革課も来ていますけれど、そういう違いがあるなと思いました。

2点目は、やはり報告書に掲げたとおり、今後、存続という大きな位置付けをしっかりとした上で、林業公社の運営に当たって頂きたいと思っているので、大事な県の森林管理を担当されているので、林務部も林業公社も、もっと自信を持ってもらっていいと思います。やはり、これまで廃止だとか存続だとか揺れ動いてきたので無理もなかったと思いますが、やっていることは大事なことをやっているのだから、それを主張するのは林務部や林業公社でしかないわけですから、そういった面では引き続き重要な役割

を果たして行って頂きたいと思います。

昨年の検討委員会の中では、おそらく6人の中では私が一番、専門委員会なんて設けるのではなくて、去年のうちに結論出した方がいいのではないかと、一番いていた委員だと思いましたが、今ここに至っては、今回の専門委員会で委ねて検討して頂いて良かったとあらためて思っております。まさに委員長はご専門の立場から大所高所の立場から色々ご指摘を頂き、中村副委員長はご存知のとおり国や県などの行政の委員を務めてらっしゃって、幅広い見識もお持ちです。それから小川委員は初回、ご指摘があったとおりに連結収支、まさにご専門の立場からご指摘があったという、私も3名の委員さんとやらせて頂いて大変ありがたかったと思います。

昨年居残りでありましたが、これで無事終了させて頂けるのかと思っておりますので、御礼を申し上げさせて頂きました。ありがとうございました。

#### 【植木委員長】

最後に小川委員さん、一言。

#### 【小川委員】

今日は本当に色々ありがとうございました。

この委員会では、現地調査というが北も南の方も、色々な観点で現場も含めて行かせて頂きまして、地道にしっかり議論することができたのが本当に幸せだったと思います。

今回のこの報告は林業公社の今後の経営に関する報告でございまして、ここに報告書の案の報告が終わったわけですが、今お話にもありましたように、長野県という県、日本ということも含めてもそうでしょうけれど、その中の長野県その中の森林管理に係わるわけですので、皆様がお示しになったようなバイタリティーと柔軟な発想等を今後とも発揮して頂いて、万進していただきたいと思います。

これに関わらせて頂いたことを感謝いたします。ありがとうございました。

#### 【植木委員長】

ありがとうございました。

最後に私の方から、本当に御礼を申し上げたいと思います。

4名の委員でスタートして、立場の異なるその視点から、私も色々勉強させて頂きました。

私自身が林業経営という専門でやっております、この林業公社に関しましても、前回の改善計画の中で存続するための改善策を提案したところでございますが、なかなか林業公社そのものが、山を相手にしていることの、ひとつの難しさ変わりにくさがあるのですが、林業関係者だけの視点であっては、どうも切込みが弱いというように今回思いました。

今井委員さんのように、企業的経営の視点、小川委員さんのように会計的な視点、中村副委員長さんのような経済的な視点から、様々な点から見られたことはこの林業公社そのものが、言うなれば援軍を得たのだと思っております。

指摘を受けたこのことが、林業公社がこれからまた新たに再出発する上で、援軍を得たものだとは私に思っております。大変貴重な重要な意見を頂いた、これは林業関係者だけの議論では、ここまではいかなかったらと思うしております。そういう意味では先程も言いましたが、私は委員の皆様にも恵まれて、短い時間ではあったけれども、本当に納得いけるような議論ができたと思っております。

あらためて、感謝いたします。どうもありがとうございました。

それでは、一応この議事の報告書(案)については、終わらせて頂きたいと思えます。その他は何かございますか。

特にございませんか。

それでは議事につきましては、これで終了したいと思えます。

どうもありがとうございました。

**【石井企画幹】**

先生方、本当にありがとうございました。

それでは、おまとめいただいた報告書について、植木委員長から塩入林務部長の方へ手交して頂きたいと思えますので、お願いいたします。

**【植木委員長】**

半年間の議論の結果でございます。

どうか知事にもよろしくお願いいたします。

**【塩入林務部長】**

ありがとうございました。

**【植木委員長】**

ありがとうございました。

**【石井企画幹】**

それでは最後に、塩入林務部長より皆さんにお礼の言葉をさせて頂きたいと思えます。よろしくお願いいたします。

**【塩入林務部長】**

それでは一言、御礼を申し上げたいと思えます。

植木委員長はじめ、委員の皆様には4月から本当に忙しい日程にも関わらず、濃密に検討いただきまして、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

林業公社の経営につきましては、複雑な経営体系、それから分収林についての理解、様々な検討、そして他県の存続、廃止の検討では青森から高知まで、非常に遠方またハードスケジュールの中、ご検討頂きまして本当に感謝申し上げます。

連結収支など新たな視点からの検討や、先程、委員長からのお話にもありましたように、経営、会計、経済各方面から林業を様々な角度で検討頂きまして、重ねて感謝申し上げます。

実は知事には、前回4回目の検討について、報告をさせて頂きました。

その際、ご多忙の中、経営について専門的にご検討頂き、本当に感謝申し上げます。頂いた報告書については、しっかりその内容を踏まえて林業公社の今後の方向性を判断したいという言葉を受けております。

委員各位の皆様によりしく伝えてもらいたいと、言付かってまいりましたのでお伝え申し上げます。

今後、外郭団体の改革基本方針を改訂いたしまして、公表してまいりたいと思います。

長野の林業は今、転換期でございます。様々なプロジェクトが今、動いております。木材を使って、県産材を使って、そして循環の仕組みを作っている、そういったことを積極的に進めているところでございます。

その中で先程の、検討内容にありましたように、林業公社の経営についても積極的に係わりながら続けてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に委員各位の皆様には、あらためて感謝申し上げますと共に、今後、益々のご活躍を祈念いたしまして、簡単でございますがあいさつとさせて頂きます。

本当にありがとうございました。

**【委員各位】**

ありがとうございました。

**【石井企画幹】**

ありがとうございました。

以上をもちまして、第5回経営専門委員会を閉じさせて頂きたいと思っております。

皆様、本当にありがとうございました。